

第7回川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 議事録

- 日 時 平成26年9月29日(月) 10:00~11:45
 - 場 所 高津区役所 第3会議室
 - 出席委員 名和田委員長、新井委員、落合委員、酒井委員、櫻井委員、庄嶋委員、末吉委員、廣岡委員、福森委員(以上委員9名出席)
 - 欠席委員 徳田副委員長(別途意見書提出)
 - 事務局 総合企画局自治推進部: 勝盛担当課長、鴻巣担当係長、藤井担当係長、山口担当係長、大橋主任
 - 関係者 市民・こども局市民活動推進課: 飯塚課長、三田村主任
経済労働局企画課: 鈴木担当係長
 - 傍聴者 0名
 - 配布資料 川崎市市民活動支援指針改定検討委員会報告書案
第2回小委員会での指摘事項反映表
追加意見メモ
-

開会 進行役: 事務局

■事務連絡

- ・会議の公開、会議録の作成、コンサルタントの同席等について
- ・配布資料確認

議事 進行役: 名和田委員長

名和田委員長: 今回で委員会も最終回を迎えました。本日は、これまで委員会として検討してきた内容を、報告書の案という形で最終的に確認する場となります。最後まで、委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

0. これまでの議論及び報告書案作成経過の確認について

- ・第6回委員会の議事内容の振り返り確認…報告書骨子案の確認(1章から3章までの全体構成、各章の項目確認など)
- ・第2回小委員会の報告…報告書素案に対する意見、提案等の確認
- ・事務局による小委員会での意見を踏まえた修正箇所についての説明

1. 報告書案の確認について

- ・事務局から報告書案の説明、第2回小委員会での指摘事項反映表及び追加意見メモ修正箇所についての説明があり、内容の確認、意見交換を行った。

【意見交換】

■報告書全体についての確認事項

- ・年号の表記方法が不統一な箇所があるのでそろえる。その他、誤字脱字等についても再度確認する。
- ・組織名称等を強調するために入れられた「」（括弧書き）については、削除する。
- ・文末の表現について、全体的にもう少し強く言える箇所は変更する。（例：「～と言えるのではないのでしょうか。」を、「～と言えます。」へ変更）

■個別の文章記載や表現について

名和田委員長：1章2(1)「市民活動の役割と発展」(P.4)の説明文を分かりやすいものへ修正する必要がある。市民活動から発信された社会ニーズが、広く社会に認められていくことがある、という市民活動の先進性をうまく表現したい。委員長預かりということで調整を任せていただいてもよいか。（一任することで同意）

事務局：同じくP.4の特定非営利法人家事介護ワーカーズコレクティブくるみの事例コラムについて、活動発足が約15年前であること、子育て中の方等も家事援助の対象となっていたことなどの訂正があった。この他事例コラムについては、関係者への内容確認、校正の必要性があるので、関係委員を通じて、写真提供のお願いと併せて依頼したい。

名和田委員長：1章2(4)「市内の様々なコミュニティの実態」ア「地域単位」(P.6)について、この用語の使い方の是非が前回の委員会で議論となったが、時間を置いて再度確認してみたところ、当初案でよいのではないかと思う。

同様に、「コミュニティ」の使い方の整理が前回からの宿題となっていたが、川崎市自治基本条例におけるコミュニティの定義を報告書脚注に記載し、「地域コミュニティ」や「区域」など、範囲の解釈があいまいになる可能性のある表現を省いたことで、分かりやすい表現となった。

新井委員：P.8の囲み「市民とは」に記載されている「行政需要」という言葉の意味が分かりにくい。

名和田委員長：「行政需要」という言葉は行政へのニーズという意味合いで比較的良好に使用されているので、このままでよいのではないか。

庄嶋委員：1章4(1)(P.9)にある「市民協働」の説明について、市民活動団体間、市民活動団体と企業間など、主体による区別を強調する必要はないのではないか。行政と市民の協働とは別に新たな動きとして、民間における協働例が増えてきており、「市民協働」と呼ばれることがある、という表現に改めるということでどうか。（修正することで同意）

廣岡委員：次の4(2)の市内の中間支援的な活動の例として、記載されている団体以外にも、アクト川崎やNPO法人連絡協議会などの組織も追記していただければと思う。

1章5(1)のかわさき市民活動センターによる市民活動支援(P.12)の内容として、賃貸の事務所ブースについて追記してはどうか。また、2章4(1)「活動の場の確保」(P.21)で、市民活動センターの賃貸ブースについて「初動期の市民活動団体にとっては賃料が高い」との記述があるが、相場と比較して決して高いわけではなく、むしろ安い。「資金を持たない初動期の団体にとっては負担が重い、という意見もある」などと表現を改めるのはどうか。

市民公益活動助成金の分野別申込み団体数について、割合の多い活動分野だけでなく、割合が少ない分野や、現象が見られる分野、全体の傾向などについても加筆できると良い。
酒井委員：第1章7の「まとめ」(P.16)中の「行政が独占的に担ってきた公共サービス」の独占的という表現が強く、誤解を生みかねないので、例えば「行政主導で」など、言い換えを検討してはどうか。

新井委員：「行政が専ら担ってきた」という表現ではどうか。また、第3章2(1)(P.31)にも同様の表現があるので、「行政のみが公共的な活動を行っているわけではない」と表現を改めてはどうか。(そのように修正することで同意)

名和田委員長：先ほど意見があったかわさき市民公益活動助成金についての記述は、1章5(2)に集約すればすっきりする。また、申請団体の経年変化などが資料で具体的に示せるとよい。

新井委員：NPO法人連絡会のようなゆるやかなネットワーク組織は、資金や事務局機能面で不安定な面がある。かわさき市民活動センターなどのバックアップがあるとよい。市民活動支援指針としても、中間支援機能の項目として、そのような場を創出し、支えていく方向性が示せるとよい。

第2章1「活動主体や活動形態の多様化」の説明文にある「公共性の深化」という表現(P.18)は、一般的な言葉でなく、意味合いがイメージしにくい。

「企業が出損」の「出損(しゅつえん)」という表現(P.24)も同様。

名和田委員長：「公共性の深化」のより具体的な表現として、「活動領域も多様化し、創意工夫が見られる」と修正することとしたい。

落合委員：出損について、「抛出」などより一般にわかりやすい表現に改めてはどうか。(そのように修正することで同意)

名和田委員長：本日各委員から御指摘いただいた修正箇所については、事務局にて集約し、また、委員長預かりの部分は責任を持って案を作成し、報告書案に反映させることとしたい。

【その他】

- ・レイアウト等は事務局に一任し、全体にメリハリをつけ、読みやすくなるよう調整を図る。特にグラフ等の資料について改善を図る。
- ・資料編には現状の市民活動支援指針を全文掲載するほか、委員会資料として第1回委員会で配布した制度をめぐる整理年表を添付する。

2. その他

今後の進め方について事務局から作業スケジュール等の報告があり、委員会で以下について確認した。

- ・報告書の印刷及び委員長から市長への報告書の提出を10月末から11月初旬に行うことを目標として、それを前提とした作業スケジュールを進める。
- ・追加資料等も付加した報告書の最終版の原稿案について、10月中旬を目標に作成し、各委員に事前に送付する。
- ・年度内に報告書による提案を引き継ぐ形で、川崎市で新たな委員会を立ち上げ、協働や連携につ

いての検討を進めていく予定である。

■閉会

名和田委員長：報告書がいよいよ完成形に近づいてきた。第1回から活発な意見交換ができ、自分自身も気づきや学びが多かった。委員の皆さんは多様な活動経験や見識を持たれていて、非常によい委員会メンバーだと感じている。事務局においては、この委員会の視点や指摘を今後の市民活動支援施策に反映していただき、今後立ち上がる委員会にも成果を活用していただきたい。

皆様の協力に本当に感謝している。どうもありがとうございました。

以 上